科　　目　　名
実務実習事前学習　Ⅰ－a **（Pharmacy Practice・Pre-training Ⅰ-a）** **調剤学（Dispensing Pharmacy）**

4年　前期　必修

靏　田　　聡

概要・目標

「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と薬剤師法第１条（薬剤師の任務）に規定されている。また、薬剤師の任務は、同法第25条の２に「薬剤師は、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護にあたっている者に対し、調剤した薬剤の適正な使用のために、必要な情報を提供しなければならない」とい条文が平成９年に追加され、より能動的な対応が求められている。さらに、薬剤師は医師、看護師らとともに医療の担い手として医療を受ける患者に対し、良質で適切な医療を行うよう努めることが求められている（医療法第１条）。

これらの事柄を踏まえ、本講義では、薬剤師に必要な調剤・医薬品管理・製剤・医薬品情報・病棟業務などの薬剤師業務に関する実学的な内容について講述する。

実務実習事前学習上の位置付け（実務実習モデル・コアカリキュラムとの関係）

実務実習モデル・コアカリキュラム（Ⅰ）実務実習事前学習に掲載されている薬剤師業務に必須な基本的事項を講述する。

授業計画（テーマ）

１．医療と薬剤師（Ⅰ(1)）
２．調剤の基礎（Ⅰ(2)～(3)）
３．医薬品の管理と供給（Ⅰ(4)）
４．リスクマネジメント（Ⅰ(5)）
５．服薬指導と患者情報（Ⅰ(6)）

授業方法

講義の形式で行い、適宜プリントや視聴覚教材を使用する。

評価方法

筆記試験を中心に、出席状況などにより総合的に評価する。

教　　材

教科書：日本薬剤師会 編「調剤指針　第十二改訂」薬事日報社
参考書：堀岡正義 著「調剤学総論　改定８版」南山堂
　　堀　了平 監修「医療薬学　第４版」廣川書店

科　　目　　名
実務実習事前学習Ⅰ－b **(Pharmacy Practice・Pre-training Ⅰ-b)**

4年　後期　必修

霜　田　　聡　他

概要・目標

病院および薬局における実務実習の教育効果を確保するには、実習する学生が、まず、薬剤師の社会的使命および薬剤師業務の概要を理解していることが重要である。つぎに、自分が理解している事柄や考えをまとめ、討議できることも肝要である。

本講義では、主に、実務実習依託薬局および病院の指導薬剤師を講師として、下記の授業計画（テーマ）の欄に記載する事柄について、Small Group Discussion（SGD）を行う。

実務実習事前学習上の位置付け（実務実習モデル・コアカリキュラムとの関係）

実務実習モデル・コアカリキュラム（Ⅰ）実務実習事前学習において、「……について討議する。」と記載されている項目について Small Group Discussion（SGD）を行う。

授業計画（テーマ）

1．実務実習事前学習を始めるにあたって（Ⅰ(1)）
2．薬剤師が行う業務が患者本位のファーマシューティカルケアの概念にそったものであることについて討議する。（Ⅰ(1)-3）
3．自分の能力や責任範囲の限界と他の医療従事者との連携について討議する。（Ⅰ(1)-6）
4．処方せんの鑑査の意義とその必要性について討議する。（Ⅰ(2)-17）
5．管理と供給に特別な配慮が必要な血液製剤の管理および取扱いを講述する。（Ⅰ(4)-5～6）
6．誤りを生じやすい調剤例ならびにリスクを回避するための具体策、事故が起こった場合の対処方法について討議する。（Ⅰ(5)-6～7）

＊括弧内は実務実習モデル・コアカリキュラム方略に記載されている LS（教育方略）番号

授業方法

Small Group Discussion（SGD）を行う。

評価方法

SGD 時の態度を中心に、出席状況などにより総合的に評価する。

教　　材

特に指定しないが、SGD では薬学部で身につけた知識全てが必要になることから、これまでの教科書全てが参考書になる。

科　　目　　名
実務実習事前学習Ⅱ－a **(Pharmacy Practice・Pre-training Ⅱ-a)**

4年　後期　必修

鬮田　　聡・瀬尾　　量・松倉　　誠
森内　宏志・山﨑　啓之・藤井　　績
石黒　貴子・緒方　郁子・伊藤　　薫

概要・目標

6年制課程における病院および薬局における実務実習は、4年制課程のそれと比較して単に期間が長期化しただけでなく、参加型の実習であることが最大の特徴である。薬剤師資格を有しない薬学生が実務実習で調剤を行うためには、大学内で実務実習に必要かつ十分な基礎的知識や技能・態度などが培われている必要がある。

本講義では、実務実習を行うに必要な知識、技能、態度、主に技能、態度の修得を目標とする。

実務実習事前学習上の位置付け（実務実習モデル・コアカリキュラムとの関係）

実務実習事前学習Ⅰ－a（調剤学）において講述した事柄を踏まえ、実務実習モデル・コアカリキュラム（Ⅰ）実務実習事前学習において、(技能）あるいは（態度）と記載されている項目に関する実習を行う。

授業計画

テ　ー　マ	内　　容
1）処方せんと調剤（Ⅰ(2))	処方せん受付、処方解析、処方せん鑑査
2）疑義照会（Ⅰ(3))	疑義照会
3）調剤実習（Ⅰ(2)、(4))	計数・計量調剤、調剤鑑査
4）無菌調剤実習（Ⅰ(4)-4)	注射剤計数調剤、注射剤無菌調製
5）服薬説明実習（Ⅰ(6))	患者接遇と服薬説明の基本、医薬品情報の収集・解析・伝達

授業方法

グループ実習および演習を主に行う。

評価方法

実習期間中に随時行う実技試験を中心に、出席状況、実習態度、レポートなどにより総合的に評価する。

教　　材

教科書：日本薬剤師会 編「調剤指針　第十二改訂」薬事日報社
　　日本薬学会 編「薬学生・薬剤師のための　知っておきたい医薬品選400　2009年度版」じほう
参考書：堀岡正義 著「調剤学総論　改定8版」南山堂
　　堀　了平 監修「医療薬学　第4版」廣川書店

科　　目　　名
実務実習事前学習Ⅱ－b **(Pharmacy Practice・Pre-training Ⅱ-b)**

4年　後期　必修

鬮田　　聡・瀬尾　　量・松倉　　誠
森内　宏志・山﨑　啓之・藤井　　績
石黒　貴子・緒方　郁子・伊藤　　薫

概要・目標

薬剤師は医療法の改定により「医療の担い手」と明記され、チーム医療の一員として位置づけられている。ベットサイドでの服薬指導、在宅訪問など患者と薬剤師の距離もこれまで以上に近くなってきている現在、薬剤師には患者、医療スタッフに有用な薬剤情報を提供する技能とともに投与薬剤による副作用の症状をいち早く察知し、窮迫する患者に対しては速やかに適切な処置をおこなう技能が求められる。本講義では、チーム医療の他の職種がおこなう医療行為や一般的な検査を経験し、理解する。また、AED（自動対外式除細動器）の使用を含めた一次救命処置法を修得することを目標とする。

さらに、高齢者や妊婦、車椅子利用者の身体的・心理的特性を理解し、薬剤師業務における患者支援に活かす。

実務実習事前学習上の位置付け（実務実習モデル・コアカリキュラムとの関係）

実務実習モデル・コアカリキュラム（Ⅰ）⑴-《1》-1,3、⑴-《2》-4～6、⑸-《2》-4、⑸-《3》-7、⑹-《1》-5～7、⑹-《2》-10に対応するが実習内容は大学独自である。

授業計画

テ　ー　マ	内　　容
1）医療処置シュミレーション	マーゲンチューブ挿入、高カロリー輸液法、導尿など
2）診察法、診断法	診察、画像診断、心電図、腹部エコーなど
3）採血・静注シュミレーション	採血、注射、点滴、輸液など
4）気道管理	酸素投与法、気道確保、換気、気管切開チューブなど
5）救急処置シュミレーション 圧迫、AED など	意識の確認、気道確保、呼吸の確認、人工呼吸、胸骨
6）一般処置	血圧測定、消毒、新生児沐浴
7）疑似体験	高齢者体験、妊婦体験、車椅子体験
8）臨床検査	尿検査、プリックテスト、ピークフロー測定など

授業方法

参加型学習である。実習中間に各テーマ毎、担当グループを決めてパワーポイントによる発表を行う。

評価方法

実習発表、実習試験、出席（遅刻、早退、欠席はみとめない。）を総合して評価する。

教　　材

薬物治療学研究室で作成したものを使用する。

履修上の注意

少し汚れても構わない動きやすい服装で参加すること。